



2008年12月16日

各 位

会 社 名 日本板硝子株式会社
コード番号 5202
本社所在地 東京都港区三田三丁目5番27号
代 表 者 スチュアート・チェンバース
問 合 せ 先 広報・IR部長 藤井一光
電 話 03-5443-9477

欧州委員会の過料（自動車ガラス）- 控訴申立てについて

欧州委員会の過料（自動車用ガラス）について本日、下記のとおり決定しましたので、お知らせ致します。

1. 内容

2008年11月13日に開示いたしました、欧州委員会による当社子会社であるピルキントン社に対する自動車用ガラスについての過料の決定（3億7千万ユーロ：約450億円）につきまして、同社において控訴の申し立てをすることと致しました。

2. 連結業績への影響

2008年11月13日付け開示の通り、当社は、当過料額に対する引当金を計上しておりますが、今期中には本控訴についての判決に至らないと予想されるため、今期業績予想の変更はございません。

以 上